

平成30年度承継コーディネーター募集のご案内

公益財団法人ひょうご産業活性化センター（以下「センター」という。）では、平成30年度の事業承継支援事業（プッシュ型事業承継支援高度化事業）の実施にあたり、承継コーディネーターとして従事していただける方を募集します。

なお、本公募は、平成30年度に速やかに事業を開始できるように国との委託契約前に募集を行うものであり、国の事業採択、委託契約が前提であり、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

1 募集職種、業務内容及び採用予定人員

(1) 業務内容

- ①兵庫県と協議（地域別・業種別休業リスク分析等の高度なデータも必要に応じ活用）して事業支援戦略を作成
- ②県内支援機関（よろず、引継ぎ、再生等）との連携方針を作成
- ③KPI、ブロック別診断実施計画（年度）を作成
- ④必要に応じて事業承継診断への同行、ブロックCOのサポート（個別支援及び金融機関等との調整等）
- ⑤ブロックCOから定期報告を受領（診断・個別支援の実施状況等）
- ⑥ブロックCO、県内支援機関との定期連絡会の開催
- ⑦KPIの管理
- ⑧個者支援のその後をフォローアップ（データベース管理）
- ⑨進捗に遅れが見られる場合、機構地域本部とともにブロックCOをサポート
- ⑩事業承継ネットワーク構成員、ブロック専門家に対する研修の企画・実施
- ⑪事業承継ネットワーク構成員が事業セミナーを企画した場合、講師を手配
- ⑫マスコミを通じた事業活動のPR
- ⑬ユニークな支援事例（実名）の作成、県内マスコミへの情報発信
- ⑭県内における事業承継イベントの企画・実施

(2) 採用予定人員

1人

2 応募資格

次のいずれかに該当する方。

- (1) 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、技術士、その他公的資格を有する者
- (2) 会社等の管理者または技術者等として10年以上の実務経験を有する者
- (3) 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業者等支援に3年以上の経験を有する者、または当該分野において相応の実績を有すると認められる者
- (4) 技能等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に5年以上の経験を有する者
- (5) (1)～(4)に準じる能力を有する者

3 従事条件

(1) 従事場所

公益財団法人ひょうご産業活性化センター
(神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター内)

(2) 就任期間

平成30年4月上旬から平成31年3月下旬まで

(3) 勤務日、報酬額等

ア 勤務日、時間

週5日（月曜～金曜日）

午前8時45分から午後5時30分まで（うち休憩時間12時～13時）

イ 休暇等

土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始等（センター常勤嘱託職員に準じる）

ウ 通勤手当

実費（センターの規程に基づき支給）

エ 報酬額（報酬改正等に変更する場合があります）

月額 347,000 円（賞与は別途、規定により支給）

オ その他

社会保険、労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険加入

4 応募手続

(1) 提出書類

ア 履歴書（写真貼付） 1部

イ 職務経歴書 1部

ウ 資格を証明する書類の写し 1部（該当する場合）

(2) 受付期間 平成30年3月13日（火）から平成30年3月19日（月）まで

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

ただし、応募者の状況により、期限前であっても締め切ることがあります。

(3) 提出方法 持参又は郵送（期限内に必着のこと。）

※ 郵送による場合は、封筒の宛先面に「平成30年度承継コーディネーターの応募書類在中」と朱書きで記入し、原則として特定記録により提出してください。

(4) 応募に当たっての注意事項

ア 応募書類の作成等に要する費用は、全て応募者の自己負担となります。

なお、応募書類は採用の可否にかかわらず返却しませんので、ご了承下さい。

また、応募書類の個人情報、専門相談員等の選定目的のみに使用し、法令等で定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。

イ 本支援事業によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業者等に帰属します。

ウ 承継コーディネーターが、本支援事業の中で知り得た中小企業者等の秘密を漏らした場合、応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合、その他法令に違反したり本支援事業の目的等から逸脱するなど本支援事業の専門家として不適格と認められる場合には、採用決定又は委嘱を取り消すことがあります。

5 選定

(1) 選定方法

提出された応募書類による書面審査を行い、書面審査合格者について面接審査により評価した上で、選定します。

※ 面接審査日は、決定次第、該当者に連絡します。

(2) 選定基準

選定は、原則として、次の選定基準に基づき、業務内容への適性を勘案して行います。

ア 優れたコミュニケーション能力、行動力、熱意を有していること

イ 中小企業者等が有する事業承継に関する経営課題を抽出し、課題の克服や事業承継計画策定等について、相談・指導・助言等を行うために必要となる知識、経験、実績、能力又は資質を有していること

ウ 兵庫県内外の支援機関等との良好な連携関係を構築するために必要となるネットワーク、経験、能力又は資質を有していること

6 審査結果の通知

審査結果は、面接審査の実施後、1週間後を目処に採用、不採用について書面で通知します。

なお、採用、不採用についての問い合わせについては、回答しかねるためご了承ください。

7 応募書類の提出・問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 経営推進部 担当：津吉

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階

電話 078-977-9113 FAX 078-977-9119